（別紙）　　訪問看護ステーション保木間の利用料について

医療保険の精神科訪問看護

1．精神科訪問看護の利用料

主治医が精神科訪問看護の必要を認めて交付した精神科訪問看護指示書及び、精神科訪問看護計画書に基づき、精神科訪問看護を提供して、かかった費用の一部の支払いを受けます。

※公費負担医療受給者証（精神通院)をお持ちの方は自己負担上限額が設定されています。利用料の負担がない場合もあります。

2．精神科訪問看護療養費一覧表

2026 年 6 月 1 日改訂

項目	内容			自己負担分／回		
				1 割	2 割	3 割
精神科訪問看護基本療養費（Ｉ）	週 3 日まで		30 分未満	425 円	850 円	1,275 円
			30 分以上	555 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日以降		30 分未満	510 円	1,020 円	1,530 円
			30 分以上	655 円	1,310 円	1,965 円
准看護師による場合	週 3 日まで		30 分未満	387 円	774 円	1,161 円
			30 分以上	505 円	1,010 円	1,515 円
	週 4 日目以降		30 分未満	472 円	944 円	1,416 円
			30 分以上	605 円	1,210 円	1,815 円
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）	同一建物居住者で同一日複数者（30分未満の場合は別）	週 3 日まで（30分以上）	同一日1-2人	555 円	1,110 円	1,665 円
			同一日3-9人	278 円	556 円	834 円
		週 4 日目以降（30分以上）	同一日1-2人	655 円	1,310 円	1,965 円
			同一日3-9人	328 円	656 円	984 円
准看護師による場合	同一建物居住者で同一日複数者（30分未満の場合は別）	週 3 日まで（30分以上）	同一日1-2人	505 円	1,010 円	1,515 円
			同一日3-9人	253 円	506 円	759 円
		週 4 日目以降（30分以上）	同一日1-2人	605 円	1,210 円	1,815 円
			同一日 3 -9人	303 円	606 円	909 円
精神科訪問看護基本療養費（Ⅳ）	外泊中の訪問看護・算定要件あり			850 円	1,700 円	2,550 円
訪問看護管理療養費（Ｉ）	月の初日		管理療養費1-ホ	771円	1,542 円	2,313 円
	月の 2 日目以降		管理療養費2- イ	301円	602円	903円

３．各種加算料金

項目	内容		自己負担分／回		
			1 割	2 割	3 割
精神科緊急訪問看護加算（月 1 回）	診療所、在宅療養支援病院との連携により緊急訪問した場合	月 14 日目まで	265 円	530 円	795 円
		月 15 日目以降	200 円	400 円	600 円
長時間精神科訪問看護加算	90 分を超える訪問看護 特別訪問看護指示書による利用者、特別な管理を必要とする者は週 1 回、15 歳未満の超重症児･準超重症児、15 歳		520 円	1,040 円	1,560 円
複数名精神科訪問看護加算	1 日 1 回	同一建物内 1-2人	450 円	900 円	1,350 円
		同一建物内 3-9人	400 円	800 円	1,200 円
	1 日 2 回	同一建物内 1-2人	900 円	1,800 円	2,700 円
		同一建物内 3-9人	810 円	1,620 円	2,430 円
	1 日 3 回以上	同一建物内 1-2人	1,450 円	2,900 円	4,350 円
		同一建物内 3-9人	1,300 円	2,600 円	3,900 円
准看護師と同時訪問	1 日 1 回	同一建物内 1-2人	380 円	760 円	1,140 円
		同一建物内 3-9人	340 円	680 円	1,020 円
	1 日 2 回	同一建物内 1-2人	760 円	1,520 円	2,280 円
		同一建物内 3-9人	680 円	1,360 円	2,040 円
	1 日 3 回以上	同一建物内 1-2人	1,240 円	2,480 円	3,720 円
		同一建物内 3-9人	1,120 円	2,240 円	3,360 円
夜間・早朝訪問看護加算	6 時～8 時 18 時～22 時	イ　同一建物内1-2人	210 円	420 円	630 円
		ロ　同一建物内3-9人			
		①　月15日目まで	210円	420円	630円
		②　月16日目以降	190円	380円	570円
深夜訪問看護加算	22時～6時	イ　同一建物内1-2人	420 円	840 円	1,260 円
		ロ　同一建物内3-9人			
		①　月15日目まで	420円	840円	1,260円
		②　月16日目以降	400円	800円	1,200円
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回	同一建物内 1-2人	450 円	900 円	1,350 円
		同一建物内 3-9人	400 円	800 円	1,200 円
	1 日 3 回以上	同一建物内 1-2人	800 円	1,600 円	2,400 円
		同一建物内 3-9人	720 円	1,440 円	2,160 円
24 時間対応体制加算（月 1 回）	（イ）24 時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組みが行われている		680 円	1,360 円	2,040 円
	（イ）以外		652 円	1,304 円	1,956 円

3．各種加算料金

特別管理加算（月１回）	在宅悪性腫瘍患者指導管理等や留置ｶﾃｰﾃﾙを使用している場合など	500 円	1,000 円	1,500 円
	在宅酸素・経管栄養、訪問点滴注射管理指導、真皮を超える褥創の状態等	250 円	500 円	750 円
退院時共同指導加算	入院中若しくは入所中の者に対して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合	800 円	1,600 円	2,400 円
特別管理指導加算	特別管理加算対象の方の場合追加加算	200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算	末期の悪性腫瘍等の患者に対し、退院日に在宅において療養上必要な指導を行った場合	600 円	1,200 円	1,800 円
	長時間の訪問を要する者に対し長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合	840 円	1,680 円	2,520 円
在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している医療関係職種間で、月２回以上、文書により情報共有を行い、共有された情報を基に、利用者・その家族に対して指導を行った場合	300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月２回まで	200 円	400 円	600 円
精神科重症患者支援管理連携加算（月1回：6ヶ月を限度とする）	イ	840 円	1,680 円	2,520 円
	ロ	580 円	1,160 円	1,740 円
看護・介護職員連携強化加算（月１回）	たんの吸引等が必要な利用者に訪問介護事業所と連携し、計画の作成等に対する 助言等の支援を行った場合	250 円	500 円	750 円
訪問看護医療DX 情報活用加算（月１回）	医療 DX 情報活用した訪問看護の提供	5 円	10 円	15 円
訪問看護情報提供療養費１	区市町村等	150 円	300 円	450 円
訪問看護情報提供療養費２	学校、保育所等入学入園、転学転園時	150 円	300 円	450 円
訪問看護情報提供療養費３	入院・入所の際	150 円	300 円	450 円
訪問看護遠隔診療補助料（月1回）	在宅で情報通信機器を用いた診療の補助を行った場合	265円	530円	795円
訪問看護ベースアップ評価料（月１回）	訪問看護ステーションの処遇改善	183 円	366 円	549円
訪問看護物価対応料１	イ　月の初日の訪問の場合	6円	12円	18円
	ロ　月の2日目以降の訪問の場合	2円	4円	6円

４．その他の料金

訪問にかかる交通費	足立区、草加市一部（瀬崎・谷塚・谷塚町・谷塚仲町・谷塚上町）は不要 その他の地域は、公共交通機関やタクシー、駐車場を使用した場合の実費相当額
エンゼルケア料	10,000 円

５．料金の支払い方法

（１）支払い方法は、銀行等の指定口座より自動引き落としとなります。

（２）月ごとに精算し、当該月分の請求書を翌月の 10 日前後に発行いたします。翌々月の５日に指定口座より引き落としさせていただきます。引き落としの完了確認後、領収書を発行します。

（３）預金残高不足で引き落としができなかった場合は翌月に合わせて請求しますが、２ヶ月間続けて引き落としができなかった場合は、引き落としが確認できるまでサービスを中止します。

（４）領収書の再発行はしません。確定申告の医療費控除を受ける場合に必要です。大切に保管してください。